

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年12月13日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）
【会社名】	株式会社ユークス
【英訳名】	YUKE'S Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 行規
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】	072(224)5155
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 橋木 孝志
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】	072(224)5155
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 橋木 孝志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自2021年 2月1日 至2021年 10月31日	自2022年 2月1日 至2022年 10月31日	自2021年 2月1日 至2022年 1月31日
売上高 (千円)	2,455,796	3,183,415	3,632,485
経常利益 (千円)	637,355	973,384	969,012
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	524,509	799,283	921,016
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	543,813	802,729	937,790
純資産額 (千円)	3,072,251	3,951,154	3,471,460
総資産額 (千円)	3,894,820	4,667,087	4,132,952
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	60.63	93.06	106.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	92.19	-
自己資本比率 (%)	78.2	83.9	83.2

回次	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 8月1日 至2021年 10月31日	自2022年 8月1日 至2022年 10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.88	31.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第30期第3四半期連結累計期間および第30期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、景気は緩やかに持ち直してきました。ただし、世界的な金融引締め等が続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある状況であります。

当社グループに関連するエンタテインメント業界におきましては、2022年9月に3年ぶりに東京ゲームショウが幕張メッセで開催されるなど、徐々にコロナ前の状況に戻りつつあります。また大手ゲーム会社における好調ぶりが伝えられております。

そのような環境のもと、当社グループの受託ソフトにおいては、新進気鋭の米国プロレス団体である「All Elite Wrestling」（略称「AEW」）から開発受託した、同団体をモデルとしたプロレスゲームがTHQ Nordicからの発売が決定し、発売日の発表を控えている状況です。

XR事業分野においては、2022年9月23日、24日に行われたイベント「プロジェクトセカイ 2nd Anniversary 感謝祭」（主催：株式会社セガ/株式会社Colorful Palette）において、当社独自の技術「ALiS ZERO®」を使い初音ミクのリアルタイムCGを提供いたしました。また、2022年9月30日を以て活動休止を発表した、当社コンテンツの「AR performers」においては、最後のライブ「Be A' LIVE」を、2022年9月25日に池袋HUMAXシネマズにて開催いたしました。

パブリッシング事業分野においては、DCコミックスのキャラクターをテーマにしたオンライン・トレーディングカードゲーム「DCデュアルフォース」を引き続き制作中でありまして。

パチンコ・パチスロ分野においては、引き続き複数タイトルの画像開発プロジェクトを受託しており開発が順調に進行しております。

その他、モバイルコンテンツ分野も複数のプロジェクト開発が進んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は3,183百万円（前年同期比29.6%増）、経常利益は973百万円（前年同期比52.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は799百万円（前年同期比52.4%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して534百万円増加し4,667百万円となりました。主な要因としては、現金及び預金の増加86百万円、仕掛品の減少174百万円、ソフトウェア仮勘定の増加390百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して54百万円増加し715百万円となりました。主な要因としては、賞与引当金の増加59百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して479百万円増加し3,951百万円となりました。主な要因としては、親会社株主に帰属する四半期純利益799百万円、剰余金の配当86百万円、自己株式の増加229百万円によるものであります。

なお、当社グループは、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、11百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

有価証券報告書(2022年4月27日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,360,000
計	44,360,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,096,000	11,096,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,096,000	11,096,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年8月1日～ 2022年10月31日	-	11,096,000	-	412,902	-	423,708

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年7月31日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,482,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,610,900	86,109	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	11,096,000	-	-
総株主の議決権	-	86,109	-

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユークス	堺市堺区戎島町 4-45-1	2,482,500	-	2,482,500	22.37
計	-	2,482,500	-	2,482,500	22.37

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 管理本部長 兼 管理部長	取締役 管理担当	橋木 孝志	2022年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）にもとづいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第3四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,971,786	2,058,474
売掛金	627,094	-
売掛金及び契約資産	-	623,842
商品	0	0
仕掛品	263,228	88,361
その他	143,739	346,803
貸倒引当金	171	250
流動資産合計	3,005,678	3,117,230
固定資産		
有形固定資産	27,373	32,572
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	413,917	804,658
その他	2,959	2,295
無形固定資産合計	416,877	806,954
投資その他の資産	794,874	815,881
貸倒引当金	111,852	105,552
固定資産合計	1,127,273	1,549,856
資産合計	4,132,952	4,667,087
負債の部		
流動負債		
未払金	229,356	221,203
未払法人税等	126,329	158,612
前受金	99,297	-
契約負債	-	5,248
賞与引当金	77,621	136,795
その他	17,340	66,598
流動負債合計	549,944	588,458
固定負債		
長期未払金	200	200
退職給付に係る負債	111,097	114,584
その他	250	12,690
固定負債合計	111,547	127,474
負債合計	661,491	715,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,902	412,902
資本剰余金	432,218	456,560
利益剰余金	3,276,097	3,956,016
自己株式	738,338	967,501
株主資本合計	3,382,879	3,857,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,783	48,623
為替換算調整勘定	1,539	10,146
その他の包括利益累計額合計	55,323	58,769
新株予約権	33,257	34,408
純資産合計	3,471,460	3,951,154
負債純資産合計	4,132,952	4,667,087

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
売上高	2,455,796	3,183,415
売上原価	1,733,594	1,980,406
売上総利益	722,202	1,203,009
販売費及び一般管理費	340,268	415,288
営業利益	381,933	787,720
営業外収益		
受取利息	7,961	8,025
受取配当金	1,756	1,044
為替差益	248,484	175,110
その他	4,184	8,650
営業外収益合計	262,387	192,830
営業外費用		
支払利息	1,031	183
自己株式取得費用	-	981
コミットメントフィー	5,934	5,964
その他	-	37
営業外費用合計	6,965	7,166
経常利益	637,355	973,384
税金等調整前四半期純利益	637,355	973,384
法人税等	112,846	174,101
四半期純利益	524,509	799,283
親会社株主に帰属する四半期純利益	524,509	799,283

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
四半期純利益	524,509	799,283
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,848	5,160
為替換算調整勘定	2,456	8,606
その他の包括利益合計	19,304	3,446
四半期包括利益	543,813	802,729
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	543,813	802,729
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、重要な加減算項目や税額控除項目を考慮して税金費用を算定しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより受注契約に関して、従来は、ソフトウェアの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、期間がごく短い契約を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過の取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は887,414千円増加し、売上原価は434,344千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ453,070千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は32,854千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過の取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過の取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過の取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

損失が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品は、これに対応する以下の受注損失引当金を相殺表示しております。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
仕掛品	5,988千円	90,380千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年2月1日 至2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年10月31日)
減価償却費	6,815千円	5,098千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年2月1日至2021年10月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月28日 定時株主総会	普通株式	86,510	10	2021年1月31日	2021年4月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2022年2月1日至2022年10月31日)

1. (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月27日 定時株主総会	普通株式	86,510	10	2022年1月31日	2022年4月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年4月27日および同年9月21日開催の取締役会決議にもとづき、自己株式339,300株の取得を行いました。この取得等の結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が229,163千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が967,501千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)および当第3四半期連結累計期間
(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

当社グループの事業は、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
一時点で移転される財又はサービス(注)	1,388,419
一定期間にわたり移転される財又はサービス	1,794,996
顧客との契約から生じる収益	3,183,415
外部顧客への売上高	3,183,415

(注)一時点で移転される財又はサービスの金額には、一定期間にわたり充足される履行義務で、ごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 2 月 1 日 至 2021年10月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 2 月 1 日 至 2022年10月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	60円63銭	93円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	524,509	799,283
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	524,509	799,283
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,651,093	8,589,278
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	92円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整金額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	81,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 . 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月12日

株 式 会 社 ユ ー ク ス
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安場 達哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユークスの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユークス及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。